

「チョイソコあきる野」のバスの運賃（案）に対する意見募集

公共交通の運行を担う交通事業者を取り巻く現状は厳しい状況で、近年、バス運転手の労働時間の上限規制（2024年問題）による運転手の著しい不足や、物価高騰に伴う燃料費や人件費等の運行経費の増加など、全国的な問題となっています。

市では、持続可能な地域公共交通の実現のため、デマンド型交通「チョイソコあきる野」の牛沼・雨間・切欠地域と二宮東・二宮地域の一部での実証実験の実施に伴う運行区域拡大、市内循環バス「るのバス」の東秋留駅南口や武蔵引田駅北口への乗り入れ開始に伴う新規路線の新設等を、それぞれ予定しています。

これらの実施に当たり、「チョイソコあきる野」のバスの運賃（案）について、市民、利用者その他利害関係者からの意見を募集しています。

これらの実施に当たり、「チョイソコあきる野」のバスの運賃（案）について、市民、利用者その他利害関係者からの意見を募集しています。

長寿犬・長寿猫と飼い主の方を表彰します

動物愛護と適正飼養を普及するため、長年にわたり愛情をもって飼育されている飼い主の方とともに長寿犬・長寿猫を表彰します。

▽対象 飼い主の方の住所が市内にあり、一緒に暮らす犬・猫の年齢が15歳以上であること（窓口持参可）。

●犬 ※市に畜犬登録がされていること

●令和6年度以降、狂犬病予防注射済票の交付が狂犬病予防注射猶予証明書の提出が確認

▽閲覧場所 交通政策課、市役所4階情報公開コーナー、五

日市出張所、中央公民館、各図書館、市ホームページ

▽意見提出方法 10月31日（金）（必着）までに、A4用紙な

どに意見、住所、氏名、電話番号を記入の上、郵送、窓口、ファクス、メール、電子申請のいずれかの方法で提出してください。

※窓口は、土曜・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時15分

※口頭での意見（電話、窓口）の受付は、行いません。

▽その他 提出できる意見は、運賃（案）に関するものに限ります。提出された意見は、個人を特定できないように編集し、運賃の協議の際に開催する会議資料等として、概要などを公表する場合があります。個別に回答はしません。

▽提出・問合せ 交通政策課（〒197-0814 二宮350、☎558-1179、FAX558-1179、✉060601@akiruno-info.tokyo.jp）

▽提出・問合せ 交通政策課（〒197-0814 二宮350、☎558-1179、FAX558-1179、✉060601@akiruno-info.tokyo.jp）

戦没者追悼式の参加者を募集します



先の大戦で亡くなられた方々のご冥福を祈り、恒久平和を祈念するため、市とあきる野市遺族会が主催する戦没者追悼式の参加者を募集します。

▽日時 11月22日（土）午前10時

▽場所 五日市地域交流センター3階まほろばホール

▽定員 30人（申込み順）

▽申込み方法 11月14日（金）までに電話で申し込んでください。

ができること

●動物病院等の受診書類などで年齢が確認できること

▽申込み方法 10月31日（金）までに申し込んでください。

●電子申請：必要書類を用意の上、申し込んでください。

●郵送：飼い主の方の氏名、住所、電話番号、犬・猫の名前と年齢を記載し、必要書類を同封して送付してください（窓口持参可）。

※市に畜犬登録があり、犬の年齢が15歳以上の飼い主の方宛てに、10月初旬に案内を送りしていますので、ご確認ください。

▽必要書類

電子申請



市ホームページ



人権擁護委員に木下美彦さん

木下美彦さんが10月1日付で、法務大臣から人権擁護委員に委嘱されました。人権擁護委員は、人権擁護委員法に基づき、人権相談や人権の考えを広める活動をしている民間ボランティアです。市では、6人の人権擁護委員を人権の上相談員に委嘱し、家庭の悩み、いじめや差別など日常生活における人権の上相談を行っています。

▽問合せ 市民課市民相談窓口係

10月は「骨髄バンク推進月間」です

骨髄移植ドナー支援事業助成金交付制度

骨髄等の移植の推進とドナー登録者の増加を図るため、（財）日本骨髄バンクが行う骨髄バンク事業で、骨髄等の提供を行った方などに助成金を交付します。

▽対象・助成額（1日当たり） ●骨髄等の提供を完了し、完了した日に市内在住の方：2万円

●提供者が勤務する事業所：1万円

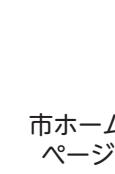
※国、地方公共団体等、骨髄等の提供に伴う休暇制度がある事業所は除きます。

※いずれも骨髄等の提供のために要した通院、入院、面接などの日数（上限7日）

▽申請方法 骨髄等の提供が完了した日から90日以内に窓口で申請してください。申請書類は、窓口配置しています（市ホームページからダウンロードできます）。

▽申請・問合せ 健康課予防推進係（直通558-1191）

電子申請



市ホームページ



あきる野市子どもの学習・生活支援事業参加者募集

個人の学力に応じた学習支援や安心して気軽に集まれる居場所づくり、相談支援などを通じて、子どもの学習と生活を総合的に支援する事業を行います。

▽期間 令和8年3月まで

▽対象 市内在住・在学の小学校5・6年生、中学生

▽費用 無料

※申込案内・申込書をこども政策課、こども家庭センター、生活福祉課、教育総務課、五日市出張所で配布しています（市ホームページからダウンロードできます）。

▽その他 選考基準に基づき参加者を決定します。定員の状況は、市ホームページでご確認ください。

▽申込み方法 電子申請、窓口、郵送（必着）のいずれかの方法で申し込んでください。

▽申込み・問合せ こども政策課こども政策係

電子申請



市ホームページ



市議会本会議の模様をインターネット（録画）で配信

9月定例会議の本会議の模様を配信します。市ホームページの「市議会」から「本会議録画中継」を検索してご覧ください。スマートフォンやタブレット端末でもご覧いただけます。

▽問合せ 議会事務局

市ホームページ

工事不要！電球を用いた高齢者見守り事業申込受付中



通信機能付きLED電球により、16時間継続して一度も点灯や消灯が確認できなかった場合に、民間受信センターに自動通報し、本人や親族などに連絡を取り、安否確認を行います。

▽対象 市内在住の65歳以上の一人暮らしか同居親族の長期不在などで生活実態が一人暮らしと認められる方

アポ電対策 自動通話録音機（無料貸与）で特殊詐欺被害防止

電話を受けた際、常に警告メッセージと録音機能があることを告知し、詐欺行為を未然に防止することを目的とした自動通話録音機を無料で貸与します。

▽対象 市内に住所がある65歳以上の方（65歳未満で特別な事情がある方を含む）

▽貸与数 1世帯1台（貸与可能台数100台、抽選）

▽貸与期間 1年間（期間終了後、利用者に譲与します）

▽その他 ●録音機の利用に掛かる電気料金は、利用者負担 ●この制度による「自動通話録音機」を現在利用していないこと ●使用中の電話機に警告メッセージ

使用している電話機に警告メッセージ

▽費用 無料 ※サイズ変換用ソケットなど費用が掛かる場合があります。

▽申込み方法 高齢者支援課高齢者支援係か五日市出張所市民総合窓口係で申し込んでください。

▽その他 お住まいの地区の地域包括支援センターでも相談を受け付けます。

※東部高齢者はつらつセンター（東秋留地区） ☎533・2311

※中部高齢者はつらつセンター（多西地区、西秋留地区） ☎550・6101

※五日市はつらつセンター（増戸地区、五日市地区、戸倉地区、小宮地区） ☎588・4400

▽問合せ 高齢者支援課高齢者支援係（直通558・1953）

セージ機能が備わっていないこと ●高齢者緊急通報システム事業を利用していないこと ※詳しくは、お問い合わせください。

▽申込み方法 10月31日（金）（消印有効）までに申込書と公的身分証書等の写しを添えて、地域防災課地域安全係か五日市出張所市民総合窓口係に提出するか郵送で申し込んでください。

※申込書は、窓口配置しています（市ホームページからダウンロードできます）。

※貸与可能台数に満たなかった場合、11月4日（火）から申込み順で受け付けます。

※決定通知書が届いた方は、窓口に取りに来てください。

※貸与された録音機が故障している方は、ご相談ください。

▽問合せ 地域防災課地域安全係

交通事故など第三者から受けたけがや病気は、加入の健康保険へ届出しましょう